

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	高橋 正典（9）	<p>1. 富士市内の分譲地内の公園及び雨水調整池の管理について  市内各地に分譲地が整備され、多くの住宅地ができてきたところだが、この分譲地には、その規模によって異なるところではあるが、遊具を備えた公園が設けられている。この公園については、分譲地内の住民が主体的に利用しているところである。</p> <p>この公園も、新設されたときには、分譲地内に住んでいる若夫婦が幼い子供の手を引いてブランコに乗り、滑り台で遊びに興じる姿が見られる。しかし、何年か経過すると雑草に覆われた広場や植え込み、花壇が見られるようになる。</p> <p>これら公園について、本市として管理を継続していくことに限界もあろうかと思う。</p> <p>また、このような分譲地内に整備された雨水調整池があるが、これは分譲地内に降った雨がここの側溝から付近の水路に一気に流れ出るのを防止するために、この雨水調整池に一時的にためて、少しずつ隣接する水路に流していくものではあるが、同時に道路、水路にたまった土や砂も運び込むため、雨水が徐々に吐けていくと、調整池内の吐水口付近に、広範囲に泥として取り残されることになる。さらにここに雑草がはびこるのは時間の問題で、その処理の方法を模索しなければならぬと考える。</p> <p>そこで以下質問をする。</p> <p>(1) 分譲地内の公園については、設置時点で市の管理になると考えるがいかがか。</p> <p>(2) この公園の雑草処理や、樹木の剪定などの管理はどのように行われているか。</p> <p>(3) 区画整理内の規模の大きな公園においては、住民サービスの観点からもトイレを設置すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(4) 市内に点在する宅地分譲された地区に設置されている雨水調整池は、どこの管理下にあるか。</p> <p>(5) この調整池内の汚泥や雑草等を除去するなどの清掃管理は、誰が行っているのか。</p>	市長 及び 担当部長